

# ソフトウェア開発業



## 1. 創業の着眼点

### (1) 資格、届出・許可

**ア 資格**：創業には特に資格は必要ありません。（ちなみに、国家資格として「ソフトウェア開発技術者」があります。これは国が唯一認めるソフトウェア開発者という位置づけで、社会的に認知度も高く、得る評価も高い資格です。）

**イ 届出・許可**：雇用形態によっては、人材派遣業の届出もしくは許可が必要です。

#### (ア) 特定労働者派遣事業（届出）

常用で雇用している労働者を他社へ派遣して作業させる場合

#### (イ) 一般労働者派遣事業（許可）

登録型として労働者を雇用し他社へ派遣して作業させる場合

なお、単に受注先企業に常駐して作業を行うだけの場合は届出・許可は不要です。

### (2) 人材の確保

・ソフトウェア開発には、最新の技術動向を把握して対応できる有能な技術者を確保することが最も重要です。また、ソフトウェア業界を取り巻く技術環境は日進月歩のため、従業員の人材育成を継続的に行う必要があります。

### (3) セールスポイント

・得意分野（統合業務、通信、音楽・映像、デザイン・グラフィックス、特定分野ソフト、データ集、教育・学習など）を持っているかが重要です。

・納品後の定期的なアフターフォローを受注できるなど、派生する収益機会を確保できるかも重要です。

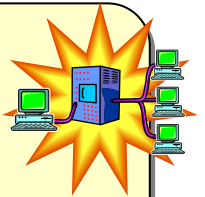
### (4) 事業計画

**ア 売上計画**：売上の根拠として、元勤務先からの受注や勤務時代の取引先からの「受注契約書」を確保できているかが重要です。

**イ 資金計画**：システム開発の場合、売上回収までの期間が長期にわたるため、人件費・外注費などの運転資金が必要です。受注計画書の回収条件を確認したうえで、自己資金の割合、返済額のバランスがとれているかが重要です。

## 2. 経営指標（※）

従業者1人当たりの売上高（月間）	806 千円	人件費対売上高比率	54.1 %
売上原価率	29.1 %	諸経費対売上高比率	22.9 %



2012年小企業の経営指標（日本政策金融公庫総合研究所編）

※当経営指標は、日本政策金融公庫の融資先法人企業から抽出したサンプル企業の平均値です

## 3. 「特定労働者派遣事業」届出の必要な手続き

「特定労働者派遣事業」・・・管轄する都道府県労働局を経由して厚生労働大臣に届出が必要。

〈届出に必要なもの〉

- ①住民票の写し及び履歴書
- ②事業所の使用权を証する書類（賃貸借契約書など）
- ③「派遣元責任者」の住民票の写し及び履歴書 など

※その他詳細については 各都道府県労働局 にお問合わせください。

